

滋賀県文化審議会評価部会第11回会議 議事録概要

- 1 日時 平成28年9月8日(木) 15:00~17:00
- 2 場所 滋賀県庁本館4-A会議室
- 3 出席者 委員：中川委員、富永委員、東委員、直田委員、殿村委員  
(5名出席)  
事務局：県民生活部管理監、文化振興課長ほか
- 4 議題 (1) 部会長および部会長代理の選任について  
(2) 平成27年度の滋賀県文化振興基本方針評価指標の実績について  
(3) 平成27年度個別事業評価について  
(4) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)にかかる評価指標について  
(5) 平成28年度の個別事業評価にかかる検討について  
(6) その他
- 5 議事録概要 以下のとおり

■ 管理監挨拶

■ 議題

(1) 部会長および部会長代理の選任について

滋賀県文化審議会評価部会設置要綱の第2に基づき、委員の互選により新たに部会長を選任。

滋賀県文化審議会評価部会設置要綱の第2の2により、部会長から部会長代理を指名。

(2) 平成27年度の滋賀県文化振興基本方針評価指標の実績について

委員

指標9番目の滋賀県芸術文化祭における若者の参加者数は、我々が心配していた点ですので、これが好転し増加したのは大変喜ばしいと思います。

ただ、全般的に目標値に達していないものが多いので、この辺をどうしていくのか、県ができることと、できないことがあるかと思っておりますので、その辺をどう捉えていくのか。特に気になりますのが19番の新聞記事の掲載件数が昨年に比べて半分ぐらいになっている。この原因、分析はできているのでしょうか。

事務局

毎年、全国版への掲載は100件前後取り上げられています。主に近代美術館とびわ湖ホールの記事が大多数を占めております。昨年は、この2館ともに新聞の全国版への掲載数が少なく、告知手法として新聞の全国版への掲載以外にも力を入れたのではないかと分析しております。

委員 琵琶湖博物館のリニューアルもあって、数は増えてもおかしくないと思いますが、美術館など件数が少なくなっているのは気になるところです。

委員 このデータ全部で言えるのかもしれませんが、時代がどんどん変わってきているので指標をもう一度検討した方が良いのではないかと思います。

新聞掲載の件数ですが、おそらく想像ですが新聞の紙面が少なくなってきたこと、そしてWEBに移行してきていることが大きな原因ではないかと考えられます。PR手法として、WEBの方が動画なども活用できますので効果的という考え方もある。あくまでも推測ですが、以前ほど新聞を読まない感じになってきて、だんだん誌面スペース自体が少なくなってきたので、減少になったのではないかと思います。

それから芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合というのは、今の鑑賞の仕方というのが、外に出かけて鑑賞するのと同時に、どちらかというと抽出して家で見るとか、それからマンションでも鑑賞室みたいなものが出来てきておりWEB回線を引いてきて見るとか、鑑賞スタイルも変わってきていますので、そのあたりを今後もう少し視野に入れて評価していく時代に入ってきたのではないかなと個人的に思いました。

委員 5番目の芸術鑑賞した小中学生数の実数はどれくらいですか。また、びわ湖ホールや美術館、事業団それぞれ重複ありですよ。実際的にはホールへ行って美術館にも行った人もいますので。2つでカウントされていますよね。その辺の実数の関係を整理しないと目標値なども含めて実態が分かりにくいかもしれません。

事務局 平成27年度の滋賀県内の小学生の数は、82,872名でございます。中学生の数は43,119名でございます。合計125,991名です。

委員 これは学校から行った数字だけですよね。小中学生でオペラが好きだから個人的に行ったという数字は入ってないのですね。

事務局 それぞれの施設でカウントされている数字ですので、学校の授業以外の方も含まれております。

委員 おもしろかったのは、9番ですね。滋賀県芸術文化祭の若者の参加の増え方について、原因が実行委員会の委員の方が学校に訪れて啓発活動を行ったからということをお聞きして、そんな簡単なことだったのかと。これまで、どうしてしてこなかったのかと思いました。他の指標についても細かい部分まで調べると案外、この実行委員会のおかげだというようなことがあるかもしれません。大変大事なことだと思いますが、それぞれ個々の事項の事を探っていったらまた何か出てくるのではないかという気がしました。

### (3) 平成27年度個別事業評価について

委員

近代美術館のアール・ブリュット展について、なぜ滋賀県でアール・ブリュットの展示を行うのかというストーリーを構築して、広く発信した方が良いのではないかと思ったのですが、立ち位置が違うと言いますか、中でいくら言ってもダメで、もっと外に向かって言ってくださいよ。という意味でお話したのですが、美術館の中で貼ってあるから良いでしょうというのは、ちょっと残念だなと思いました。もう少し外に向かって来館していただけるように、先へ発信した方がよいのではないかという意見だったと理解していただけるとありがたかったです。

もう一つの成安造形大学は、学内イベントを一般イベントと位置付けない方がいいという意見に対して、そういうつもりではありませんとのお答えでした。訪問させていただいた時は、一般の方にも多く入っていただきたいというイベントだと御説明を受けました。学内には普通入れないと思います。両方ともに思うのですが、囲われた中だけの価値観だけで考えるのではなく、もっと広い客観的な視点を受け入れながらもう少し、もう一歩進んでいただけるとすごく良いなと感じました。

委員

アール・ブリュットは捉え方が難しいと感じました。専門家でも議論がされており、単なる障害者芸術という意味だけではない感じがして、そういう意味ではアートの概念の拡張の余地もある。たぶん県立近代美術館を新しくされる時に、これが一つの焦点となるということで議論はされていると思うのですが、そういう幅の広さを持っている、あるいは深堀りをした芸術ですから、理解の深まりと幅の広さをうまく捉えないと、新たな美術館でこれをやっても一体何なんだとなってしまふ。きちんとした趣旨を理解してほしいので、議論の内容をしっかりと伝える必要があると思います。

これまでのアートを少し変革するというか、枠を超えるというような主張を出していただいたら良いのかなと思いました。

成安造形大学ですが、私はけっこう面白くて楽しませていただきました。学生が10人くらいで大きな部屋でいろんなことを自由に創作していたのが1番面白かったです。これはそんなにお金をかけずにあちこちに行くことができるのではないかという気がして、一般の県民の方がご覧になって身近に感じてもらえ、地元のものいろいろ使われているので興味を引くのではないかという気がしました。参加型に仕掛けていけばいろいろなことができるんじゃないかと思いました。もっとうまく活用していただいたらよいと思います。

委員

アール・ブリュット展のアンケートの中に注視できなかった、怖かったという意見があったということなんですが、これが大事だとか少なくとも個人的には芸術文化というのは衛生無害なものばかりであるはずがないと思っていますので、むしろ利用的なものとか人の嫌がるものこそ芸術文化の本質がよく表れるんじゃないかと思います。このアンケートの結果を見て、逆に大成功だ

ったと思います。主催者側としては、どうしても特に県立とか公的施設なりまずと衛生無害なところにどうしても目が行きやすく、それ以外のものにはつい目をふさいでしまうのですが、ぜひこれからも特にアール・ブリュットに関してはそれが本質に近いところにあると思いますので、そういうことを大事にさせていただきたいし、現にさせていただいておりますので、ますます文化に親しみを感じられると思っております。

部会長

美術館のアール・ブリュットに関しては、なぜ滋賀県がアール・ブリュットに力を入れているのか、もう少し説明がいるのではないかというご意見です。それをもう少し定着させていけば、アール・ブリュットの最先端の作品は滋賀に行けば鑑賞できるよという定評を勝ち取ることもなるかと思えます。アール・ブリュットそのものが、まさしく命のほとばしりみたいなのに原点があるわけで、ここに障害があるとか障害が無いとか全て境界なしにするという発想ですから、本来アートとは実はそういうものだったりするので、行政としてそこまでバックアップするという覚悟をもたないと、綺麗なものばかりではなく醜いものも見せるというところにエリアを広げないといけない。

真実に対して不実がある。正義に対して不正義がある。善に悪があるということをお教えるということがアートの力なので、なんでも綺麗事で済ますということをお美術館でやる必要はないと思えます。そこまで行政がきちんとそれらを踏まえてバックアップするという哲学をもたないといけないよとおっしゃったと思えます。

成安造形大学については、気持ちはよく分かりますが、これも大学との連携という点でスタンスの取り方にいろんな課題があるように感じました。つまり学内的な催しなのか、社会に向けて開かれていくのか、お互いにこれからも研究し討議していくことが必要かもしれません。

アートの社会性ということに関して意識するというよりもアートをクリエイトする現場として意識しているのだと言いたいのではないかと思います。しかしながら、クリエイトする現場が社会に向かって訴えかける力があるんだと言っているのだけど、理念はあるけどツールがないんだと思えます。だからダメだと言っているのではなく、非常に微妙な立場にいるのではないかということが分かりました。

私は、もっと成安造形大学が社会そのものを意識しておやりになられているから我々は見に行くものだと思っておりました。悪いことではないと思えますが、今後は大学がやられる催しもの等をお評価するときには、こちらもおスタンスをお工夫してお互いに確認した方が良くと思えます。あくまで学内イベントなのであれば県が調整する必要もないと思えますし、そこのところをどういうふうにお配慮、確保するのか、お互いの課題ですね。

委員

県内では、近代美術館等でアール・ブリュットをお展示されたことがありますが、特徴をお捉えますとNO-MMAでは可愛らしい系統の展示が非常に多くて、近代美術館のコレクションは先ほど申し上げましたが力強いと言いますか迫

力があると言いますか、そういう差がありますので、それはじゅうぶん自覚して展示していただければ良いと思います。

事務局

アール・ブリュットのコレクションに関しては、これからでございます、まだ近代美術館の収蔵作品は無いのですが収集にあたってはアール・ブリュットに関しては分野として新しい分野でございますので、なぜ滋賀県でやるかということは過去の歴史等を踏まえて滋賀県の特徴として非常に重要な過去の歴史があって、それに取り組むんだということをやはり積極的に申し上げていく必要があると思っておりますので、そこは丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

委員

私はアール・ブリュットって宝物だと思います。世界的な潮流と言いますか、他が手を入れてしまうというのは、すごくもったいないと思います。私は作品を見て涙が出るほど感動しました。あんなに赤裸々な芸術分野は無いと思いますので、ぜひいろいろな意見があっても世界の潮流の方に、もっと視野を広げて日本なら滋賀という位置づけをぜひ作っていただきたいと個人的に思います。

事務局

いろんな意見があつて当然だと思います。行政として滋賀の歴史でありますとか、これまでの取組を踏まえていかにそれを誇りに思つて発信していくかということが大事だと思っております。また、国内外に向けてこのアール・ブリュットを発信していきたいと考えておりますので、ぜひ応援の方もどうぞよろしくお願い申し上げます。

部会長

毎回、美術館など行かせていただいている私個人の見解としては、近代美術館の学芸員の水準が高いなと毎回感じています。県立美術館としての総合力をもっとうまく発揮していただければ、もっともっとパワフルになると思います。場所的な問題として、アクセスが不便なので損している。アクセスの問題は県民の責任ではないので、その辺もっともっと工夫すべきじゃないかと、調整の努力をしていただきたい。以前、瀬田駅を降りた時に美術館の案内が無かった。改善されたのでしょうか。

事務局

今リニューアルに向けてアクセス問題については、最寄りの瀬田駅からのバスの案内等を充実させる、あるいは美術館そのものの駐車場の拡充などいくつか公園整備の中でできること等をやっていくということを考えております。

#### (4) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)にかかる評価指標について

委員

文化サイトの目標値の設定ですが、閲覧件数の内訳があると分かりやすいと思われました。もう一つは、県の施設に対する指標ばかりでなく図書館も含めていろんな市町の施設がありますが、その利用等を踏まえ、全体をとらえていか

ないといけない。そのあたりの視点は感覚的に少ないと思います。

部会長

前の文化振興課の体制のときに、県内市町の文化振興関係課とのネットワークを完成されたと思っております。かなり整理したデータを作成された経過があると思いますが、それは貴重な財産ですので引き続きやっていただきたい。そこから、いろんなデータを拾っていく、そういう作業をお願いしたい。そのうえでたとえば県内文化施設のネットワークの有効活用とか、その他の県内の市町がやっているデータも意識し、反映していきながら県の補完的な分野はどこなのかということが明確になってくると思うので、そのあたりをこれから力を入れてやってほしいという話が出ていたと思います。その作業は、私の見解でいうとかなり苦労されたと思います。全市町を訪ねて回られたはずで、その資産は絶対に活かしてほしい。従来、滋賀県の文化振興基本方針の一つの特徴として直営事業にばかり意識が向いていて県内市町がやっていることに対してあまりデータが分かっていない。一昔前は、県がリーダーシップを握って市町を引っ張っていた時代がたしかにありましたが、今いくつかの文化施設を市町に移管していったわけですから、その後どうなっているのか、さらにこれから県としてどういうところをあるいは助けてあげればよいのか、どこから手を入れていけばよいのか明確になってくるはずで、今のところは、まだ過渡期というような印象です。

委員

それぞれの役割がありますし、草の根的な動きも大事ですし、全体の大きくグローバルな動きももちろん大事だと思います。

そして、県として市町の施設等の動きをきちっと調べて押さえられていますので、そのデータも大切にしてほしい。

部会長

例えば、びわ湖ホールと県内の市町の文化ホールがどのくらいのネットワークが完成しているのかあるいは、びわ湖ホールが何を応援し、県内の市町が何をびわ湖ホールに対して助けてほしいと思っているのかみたいなことも必要だと思います。もちろん美術館もそうです。

こういうネットワークといいますのは、既に県立図書館が県内の市町の図書館と構築している。それと同じくらい強いネットワークを作らないといけないと思います。それがあると重点施設の9が評価の対象として映えてくると思います。

#### (5) 平成28年度の個別事業評価にかかる検討について

委員

担当者との意見交換は、委員が別々に分かれていくと受入先の対応が難しいと思います。何人かでまとめて行った方がよいと思いますし、意見も聞きやすいと思います。

部会長 　では、同一日に委員２人以上が同一施設に行けるケースについては意見交換を催しましょう。原則的に全施設で意見交換をできるよう努力目標として調整しましょう。それから外れるようでしたら意見交換は行わず、委員独自で事業評価シートにご記入いただいて評価していただくようにしましょう。

　いま分かる範囲である程度確定しましょうか。

各委員 　各委員の日程調整のうえ、１０月２３日、１１月３日で決定。

#### (6) その他

部会長 　滋賀県文化プログラムの位置づけについては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた２０２０年までの目標として文化庁をはじめとする国の方で、開会までに日本全体で２０万件の文化事業を展開しましょう、これらの取組は国民的な遺産、レガシーになるような事業を心がけましょうというプログラムであり、地方公共団体にも主体的に取り組んでもらいたいというお願いに、滋賀県も受けて立ちましょうということです。これは、滋賀県単独で行うものではなく、県内の市町なども含めて、全自治体も踏まえての目標件数です。こういうことに対して滋賀県も頑張っってやっっていこうという計画です。位置づけでいいますと、当然県の文化振興基本方針を一つの基本ベースにしなから逸脱するものではありません。それはご了解ください。

事務局 　個別事業評価につきまして、今年度、現場で意見をやりとりしていただくことを協議いただきました。その意義でございますが、今日の議論でもありましたが、委員の皆さまからの御意見に対して現場からの回答、思いがうまくかみ合っていないとの御意見もいただきました。そこで直接、現場で意見交換していただくことによりミスマッチが無くなるのではないかとということが１点、もう一つは、やはりスピーディに対応することが必要であるということで、その日にやっていただく、それからもう一つは美術館の学芸員が優秀であるというお話があり、ありがたい評価をいただいておりますが、一方でやはり学芸員が各専門分野の中で研究を主にやりながら、やっている部分もございまして広く外部からの御意見も頂戴しながら進めていくこともあろうかということで意見交換を開催させていただくということで議事として提出させていただきました。このことも踏まえまして、今年度意見交換を実施させていただきたいのでよろしくお願ひ申し上げます。

部会長 　それでは第１１回評価部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上